

市民の皆様にご報告申し上げます

国保調整交付金過大受給問題について

平成20年11月17日、会計検査院による国民健康保険会計実地検査が行われました。その決算検査報告(平成21年度)が平成22年11月24日付けで公表され、本事業に関する一連の調査が終了しましたので、市民の皆様にご報告いたします。その前に、皆様には長きにわたりご迷惑、ご心配をお掛けしたことに ついて、深くお詫びを申し上げます。

国保調整交付金調査委員会の設置について

これまでの経緯は、今年4月1日号の広報せんぼく紙面でご報告したとおり、平成15年度および平成16年度、旧角館町で行われていた不適切な事務処理により、厚生労働省へ総額2311万8千307円を返還しています。

市では、本事業について徹底調査・検証を行い、原因を究明するとともに、再発防止策の検討を行うため、3月29日に石山副市長を委員長とし、仙北市の顧問弁護士など10名による国保調整交付金調査委員会を立ち上げました。

会計検査院による検査結果について

会計検査院が公表した決算検査報告のうち、旧角館町を対象とした記述として、「普通調整交付金の実績報告等に当たり、保険税の収納割合を事実と相違して高い割合としたため、交付額を過大に算定していた」とあり、その結果2年間で総額1559万円が過大に交付されていたとあります。

仙北市役所職員返還会について

市では国保調整交付金調査委員会の調査報告を受け、市民の皆様に迷惑の掛からない方法で、加算金等915万3千565円を国民健康保険特別会計へ補填すると説明してきました。

これを受け、10月25日付けで副市長を会長とした「仙北市役所職員返還会」が組織されました。同会より市に対し、補填すべきとした915万3千565円を超える寄附の申し出があり、12月22日までに939万3千860円の寄附金が納付されました。

関係職員の処分について

国保調整交付金調査委員会による調査および会計検査院の検査結果を踏まえ、処分内容が審議され、当時の担当課長の停職をはじめ、12名の職員について、地方公務員法の規定等に基づく処分を行いました。

私自身も11月の臨時議会でご承認をいただき、給与減額というかたちで自らを律しました。

今後の対応について

本事業に関しては、職員の遵法意識の希薄さによるところが大きく、市民の皆様にご多大なご心配、ご迷惑をお掛けしたことは誠に遺憾です。今後、二度と同様の事態が起こらないよう、全職員に対する遵法意識の徹底、セキュリティ機能の強化、チェック機能の確立などの再発防止策を講じ、職員一丸となって市民の信頼回復に全力を尽くします。

仙北市長

門 脇 光 浩